



第44回 定時株主総会招集ご通知

日 時	2024年6月21日（金曜日） 午前10時（開場時間 午前9時）
場 所	ハイアット リージェンシー 東京 B1F「センチュリールーム」
決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素よりスクウェア・エニックス・グループをご支援いただき、厚くお礼申し上げます。

エンタテインメントビジネスを取り巻く環境は、テクノロジーの進化により日々刻々と変化しており、その影響は世界規模で拡大し続けています。創業以来、当社グループはこのような技術革新を成長の糧とし、ゲーム、コミックス、音楽やアミューズメント施設などの多様な商品・サービスをお客様に提供する企業グループへと発展してまいりました。

さらなる持続的成長のためには、変化の激しい時代にあっても、常に、未来のビジネスにつながる糧を探求し、新しいことに挑戦することが不可欠であり、事業面のみならず組織文化の面からもこうした取り組みを加速させるべく、当社グループの存在意義を明文化した「パーパス」と従業員の価値観や行動指針を示した「バリューズ」を、本年度、新たに制定しました。

社員一人一人が「無限の想像力」を発揮し、より自由かつ積極的に、新しいコンテンツを生み出し、一人でも多くのお客様にその魅力を伝え、心に届けることで、世界中のお客様がより豊かな人生を送ることに貢献する存在であり続けたい。そのような想いが「パーパス」には込められています。

この新たな「パーパス」と「バリューズ」のもと、当社グループ一丸となって、企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜われますようお願い申し上げます。

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
代表取締役社長

桐生隆司

パーパス

無限の想像力で、新しい世界を創り出そう。

バリューズ

心にまで届けよう
全力で挑戦しよう
すばやく先駆けよう
みんなで高め合おう
進化し続けよう
誠実であろう

株主各位

証券コード 9684
2024年5月31日

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役社長 桐生隆司

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■ 当社ウェブサイト | <https://www.hd.square-enix.com/jpn/ir/stock/shareholdersmeeting.html>



■ 株主総会資料
掲載ウェブサイト | <https://d.sokai.jp/9684/teiji/>



当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2024年6月21日（金曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
場 所	東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 ハイアット リージェンシー 東京 B1F 「センチュールーム」
目的事項	報告事項 1. 第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 電子提供措置事項は、当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。「銘柄名（会社名）」に「スクウェア・エニックス・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9684」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択していただきますと、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①事業報告の「新株予約権等の状況」②連結計算書類の「連結注記表」③計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人及び監査等委員会は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、可能な限りインターネット又は書面（郵送）による議決権行使をお願い申し上げます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時（開場時間 午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 → 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

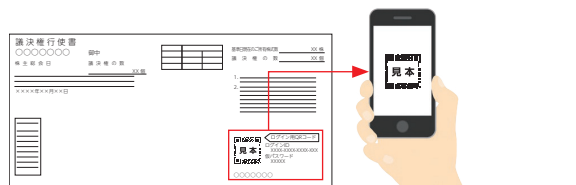
- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 | 議決権行使書用紙に記載のログイン用QRコードを読み取ってください。



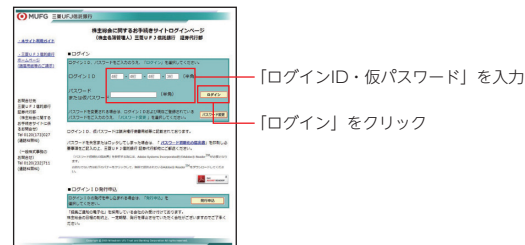
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 | 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 | 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 | 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



- 3 | 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

- * 書面（郵送）により議決権行使をされた場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- * インターネットと書面（郵送）により重複して議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図り、取締役会の透明性・客観性・多様性をより高めるため、社外取締役を4名から6名へと2名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案について、予め定められた取締役候補者の指名基準及び手続に従い適正に上程されているとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		性別	取締役在任期間 (本総会終結時)	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	きりゅう たかし 桐生 隆司	再任	男性	2年	代表取締役社長	100.0% (16回/16回)
2	きたせ よしのり 北瀬 佳範	再任	男性	2年	取締役	100.0% (16回/16回)
3	みやけ ゆう 三宅 有	再任	男性	2年	取締役	100.0% (16回/16回)
4	おがわ まさと 小川 正人	再任 社外 独立	男性	6年	社外取締役	100.0% (16回/16回)
5	おかもと みつこ 岡本 美津子	再任 社外 独立	女性	4年	社外取締役	100.0% (16回/16回)
6	アブドゥラー アルダウッド Abdullah Aldawood	再任 社外 独立	男性	3年	社外取締役	93.7% (15回/16回)
7	たかの なおと 高野 直人	再任 社外 独立	男性	2年	社外取締役	100.0% (16回/16回)
8	あがつま みか 我妻 三佳	新任 社外 独立	女性	—	—	—
9	トレイシー フラートン Tracy Fullerton	新任 社外 独立	女性	—	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者番号

1

きりゅう たかし
桐生 隆司

再任

略歴、当社における地位及び担当

- 2020年 6月 当社グループ経営推進部長
2021年 4月 当社最高戦略責任者
当社執行役員 グループ経営企画、広報担当
株式会社スクウェア・エニックス執行役員（現任）
2022年 5月 同社取締役
2022年 6月 当社取締役
2022年 7月 当社執行役員 グループ経営企画、財務戦略、広報担当
2023年 5月 株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長（現任）
2023年 6月 当社代表取締役社長（現任）
2023年10月 当社執行役員 グループ経営企画、財務戦略、投資・事業開発、広報担当（現任）

重要な兼職の状況

- 株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長
株式会社タイトー取締役
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.（当社グループ米州持株会社）取締役社長
SQUARE ENIX LTD.（当社グループ欧州等事業持株会社）取締役
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.（当社グループ中国事業会社） 董事長

取締役候補者とした理由

2021年4月に当社最高戦略責任者、執行役員に就任以来、代表取締役社長を補佐し、経営戦略の立案と遂行を実施してきました。2022年6月からは当社取締役として、2023年6月からは代表取締役社長として、当社グループにおける経営をリードしております。引き続き、当社グループの発展及び更なる企業価値向上のために、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。



生年月日	1975年6月20日
所有する当社の株式の数	15,376株
取締役在任期間 (本総会終結時)	2年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

候補者番号

2

きたせ よしのり
北瀬 佳範

再任

略歴、当社における地位及び担当

2006年 9月 株式会社スクウェア・エニックス コーポレート・エグゼクティブ
2015年 4月 同社執行役員（現任）
2018年 4月 同社取締役（現任）
2022年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社スクウェア・エニックス取締役

取締役候補者とした理由

2018年4月に株式会社スクウェア・エニックス取締役役に就任以来、同社の経営に参画し、かつ、事業本部長、ゲーム開発責任者、プロデューサー及びファイナルファンタジーブランド管理担当執行役員として事業を牽引してきました。2022年6月からは、当社取締役として、当社経営に携わっております。引き続き、当社グループの発展及び更なる企業価値向上のために業務執行取締役としてその職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。



生年月日	1966年9月23日
所有する当社の株式の数	6,964株
取締役在任期間 (本総会終結時)	2年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

候補者番号

3

みやけ ゆう
三宅 有

再任

略歴、当社における地位及び担当

2011年 2月 株式会社スクウェア・エニックス コーポレート・エグゼクティブ
2015年 4月 同社執行役員（現任）
2018年 4月 同社取締役（現任）
2022年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社スクウェア・エニックス取締役

取締役候補者とした理由

2018年4月に株式会社スクウェア・エニックス取締役役に就任以来、同社の経営に参画し、かつ、事業本部長、ゲーム開発責任者、プロデューサー及びドラゴンクエストブランド管理担当執行役員、セールス及びマーケティングの担当執行役員として事業を牽引してきました。2022年6月からは、当社取締役として、当社経営に携わっております。引き続き、当社グループの発展及び更なる企業価値向上のために業務執行取締役としてその職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。



生年月日	1967年9月1日
所有する当社の株式の数	11,614株
取締役在任期間 (本総会終結時)	2年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

候補者番号

4 おがわ まさと
小川 正人

再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

2009年 4月 全日本空輸株式会社（現・ANAホールディングス株式会社）執行役員営業推進本部副本部長
2011年 6月 同社上席執行役員名古屋支店長中部地区担当
2015年 4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長
2017年 4月 同社取締役会長
2018年 6月 当社社外取締役（現任）
2019年 4月 一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長（現任）
2021年 4月 東京ホテル・観光&ホスピタリティ専門学校学校長（現任）

重要な兼職の状況

一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長
東京ホテル・観光&ホスピタリティ専門学校学校長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。なお、同氏が再任された場合、引き続き、当社が任意で設置する報酬・指名委員会の委員長として、取締役候補者選定や取締役報酬等の決定プロセスに、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定であります。



生年月日	1954年12月7日
所有する当社の株式の数	1,469株
取締役在任期間 (本総会終結時)	6年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

候補者番号

5 おかもと みつこ
岡本 美津子

再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 日本放送協会（NHK）入局
2008年 4月 東京藝術大学大学院映像研究科教授（現任）
2010年 3月 Eテレ「2355」「0655」制作統括（現任）
2013年 4月 東京藝術大学大学院映像研究科長
2016年10月 同大学学長特命（ダイバーシティ推進担当）
2017年 4月 同大学副学長（国際・ダイバーシティ推進担当）、グローバルサポートセンター長、ダイバーシティ推進室長
2020年 6月 当社社外取締役（現任）
2022年 4月 東京藝術大学副学長（デジタル推進担当）（現任）

重要な兼職の状況

Eテレ「2355」「0655」制作統括
東京藝術大学副学長（デジタル推進担当）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、アニメーションを含むコンテンツ分野における豊富な経験と幅広い学識・見識を有しており、社外取締役として、当社エンタテインメント・コンテンツ事業全般に関する提言を期待するとともに、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。なお、同氏が再任された場合、引き続き、当社が任意で設置する報酬・指名委員会の構成員として、取締役候補者選定や取締役報酬等の決定プロセスに、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定であります。



生年月日	1964年8月5日
所有する当社の株式の数	1,469株
取締役在任期間 (本総会終結時)	4年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

候補者番号

6

ア ア ド ッ ラ - ア ル ダ ウ - ド
Abdullah Aldawood

再任 社外 独立



略歴、当社における地位及び担当

- 2007年7月 Deutsche Bank in the Middle East and North Africa region, Vice President for Investment Banking Services
- 2013年11月 Al-Raedah Finance Company, Founder and Chairman (現任)
- 2015年1月 Seera Holding Group, CEO and Board of Directors
- 2016年12月 Rou'a Al Madinah Holding Company, Board Member
- 2018年3月 Saudi Entertainment Ventures Company, Executive Chairman (現任)
- 2018年9月 Saudi Stock Exchange Company (Tadawul) , Board Member
- 2020年12月 Hotel Management Company, Board Member (現任)
- 2021年4月 Seera Holding Group, Managing Director and Board of Directors (現任)
Qiddiya Investments, Managing Director (現任)
- 2021年6月 当社社外取締役 (現任)

生年月日	1981年12月17日
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任期間 (本総会終結時)	3年
取締役会出席状況	93.7% (15回/16回)

重要な兼職の状況

- Al-Raedah Finance Company, Founder and Chairman
- Saudi Entertainment Ventures Company, Executive Chairman
- Hotel Management Company, Board Member
- Seera Holding Group, Managing Director and Board of Directors
- Qiddiya Investments, Managing Director

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

サウジアラビア王国におけるエンタテインメント分野の発展のための国家的責任者としての実績、国際的金融機関における豊富な経験及び、グローバル経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、当社エンタテインメント・コンテンツ事業全般に関する提言を期待するとともに、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

候補者番号

7

たかの なおと
高野 直人

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

- 1998年 4月 株式会社第一勧業銀行（現・株式会社みずほ銀行）国際統括部付
米国CIT副社長（Executive Vice President）
- 2004年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）執行役員米州営業
第一部長
- 2005年 4月 みずほ証券株式会社常務執行役員
- 2005年 9月 同社常務取締役国際営業推進グループ長
- 2006年 3月 みずほキャピタル株式会社専務取締役
- 2010年 6月 富士通リース株式会社（現・FLCS株式会社）代表取締役会長
- 2014年11月 株式会社レイクウッドコーポレーション代表取締役社長
- 2022年 2月 一般社団法人日光カンツリー倶楽部理事（現任）
- 2022年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

一般社団法人日光カンツリー倶楽部理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。なお、同氏が再任された場合、引き続き、当社が任意で設置する報酬・指名委員会の構成員として、取締役候補者選定や取締役報酬等の決定プロセスに、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定であります。



生年月日	1951年7月31日
所有する当社の株式の数	920株
取締役在任期間 (本総会終結時)	2年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

候補者番号

8

あがつま みか
我妻 三佳

新任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

- 2008年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社ビジネスオペレーション情報セキュリティ推進室長
- 2008年 2月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社（現・日本アイ・ビー・エム株式会社）CSO（チーフセキュリティオフィサー）
- 2017年 8月 日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員グローバル・ビジネス・サービス事業本部クラウドアプリケーション・イノベーション担当
- 2019年11月 名古屋工業大学工学部特任教授
- 2022年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社常務執行役員IBMコンサルティング事業本部ハイブリッド・クラウド・サービス担当
- 2023年 6月 同社常務執行役員IBMコンサルティング事業本部ハイブリッド・クラウド・プラットフォーム担当
- 2024年 4月 名古屋工業大学工学部客員教授（現任）

重要な兼職の状況

名古屋工業大学工学部客員教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に会社経営に関与された経験はありませんが、IT・テクノロジー、セキュリティに関するリスクマネジメント分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。



生年月日	1964年6月8日
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任期間 (本総会終結時)	—
取締役会出席状況	—

候補者番号

9

トレイシー フラートン
Tracy Fullerton

新任 社外 独立



略歴、当社における地位及び担当

1998年 9月 Spiderdance, Inc., President, Co-Founder and Creative Director
2008年 8月 University of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media Division, Associate Professor
2008年12月 USC Game Innovation Lab., Director (現任)
2010年 1月 University of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media & Games Division, Chair
2014年 5月 USC Games, Founding Director
2015年 8月 University of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media & Games Division, Full Professor (現任)

重要な兼職の状況

USC Game Innovation Lab., Director
University of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media & Games Division, Full Professor

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ゲームを含むエンタテインメント分野における豊富な経験と幅広い学識・見識、並びにゲーム開発会社の設立及び経営経験を有しており、社外取締役として、グローバルな視点で当社エンタテインメント・コンテンツ事業全般に関する提言を期待するとともに、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

生年月日	1965年6月21日
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任期間 (本総会終結時)	—
取締役会出席状況	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小川正人氏、岡本美津子氏、Abdullah Aldawood氏、高野直人氏、我妻三佳氏及びTracy Fullerton氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小川正人氏、岡本美津子氏、Abdullah Aldawood氏及び高野直人氏との間で責任限度額を10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は、各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、我妻三佳氏及びTracy Fullerton氏が取締役役に就任した場合、当社は、両氏との間で責任限度額を10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
5. 当社は、小川正人氏、岡本美津子氏、Abdullah Aldawood氏及び高野直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合、当社は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、我妻三佳氏及びTracy Fullerton氏が選任された場合、当社は、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 岡本美津子氏は、東京藝術大学副学長であり、当社グループは、同大学との産学協同の取り組みとして、当社グループの従業員を同大学へ講師として派遣し講義を実施しておりますが、対価の発生はございません。
- Abdullah Aldawood氏は、当社の株主であるPublic Investment Fundが所有する法人であるSaudi Entertainment Ventures CompanyのExecutive Chairmanであります。2023年6月23日付の大量保有報告書によると、Public Investment Fundは、Ayar First Investment Company (同社所有の法人) と合わせて、当社株式を11,810,000株 (持株比率9.64%) 保有しております。
- 高野直人氏は、過去に当社グループの取引先である株式会社みずほコーポレート銀行 (現・株式会社みずほ銀行) の執行役員を務めておりましたが、2005年3月に同行を退職しております。また、同行と当社グループの年間取引額は、過去3事業年度において当社の連結売上高及び同行の連結経常収益それぞれの0.1%未満と僅少であることから、東京証券取引所の独立性基準に照らしても、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
- 我妻三佳氏は、当社グループの取引先である日本アイ・ビー・エム株式会社に在籍しておりますが、2024年6月に同社を退職する予定であります。また、同社と当社グループの年間取引額は、過去3事業年度において当社の連結売上高及び同社の売上高それぞれの0.1%未満と僅少であることから、東京証券取引所の独立性基準に照らしても、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	取締役在任期間 (本総会終結時)	現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	いわもと のぶゆき 岩本 信之	男性	2年	社外取締役 (常勤監査等委員)	100.0% (16回/16回)	100.0% (21回/21回)
2	とよしま ただお 豊島 忠夫	男性	6年	社外取締役 (監査等委員)	100.0% (16回/16回)	100.0% (21回/21回)
3	しんじ はじめ 進士 肇	男性	4年	社外取締役 (監査等委員)	100.0% (16回/16回)	95.2% (20回/21回)

再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

(注) 豊島忠夫氏の監査等委員である取締役就任前の監査役としての在任期間は1年となります。

候補者番号

1

い わ も と の ぶ ゆ き
岩本 信之

再任

社外

独立



略歴、当社における地位及び担当

2005年 4月	株式会社大和証券グループ本社執行役最高財務責任者（CFO）兼企画副担当
2006年 6月	同社取締役兼執行役
2008年 4月	同社取締役兼常務執行役
2009年 4月	同社取締役兼専務執行役最高財務責任者（CFO）兼企画担当兼人事担当
2011年 4月	同社取締役兼代表執行役副社長最高執行責任者（COO）兼最高財務責任者（CFO）兼企画担当兼人事担当
2012年 4月	大和証券キャピタル・マーケットズ株式会社（現・大和証券株式会社）代表取締役副社長 株式会社大和証券グループ本社取締役兼最高執行責任者（COO）兼最高財務責任者（CFO）兼人事担当兼海外担当
2016年 4月	大和証券株式会社代表取締役副社長 株式会社大和証券グループ本社取締役兼執行役副社長アセットマネジメント部門担当
2016年 6月	株式会社大和証券グループ本社執行役副社長
2022年 6月	当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任） 株式会社スクウェア・エニックス監査役（現任）

生年月日	1956年6月14日
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任期間（本総会終結時）	2年
取締役会出席状況	100%（16回/16回）
監査等委員会出席状況	100%（21回/21回）

重要な兼職の状況

株式会社スクウェア・エニックス監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営者としての財務・会計を含む豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、取締役の職務執行に対する監視・監査の観点から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。なお、同氏が再任された場合、引き続き、当社が任意で設置する報酬・指名委員会の構成員として、取締役候補者選定や取締役報酬等の決定プロセスに、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定であります。

候補者番号

2

と よ し ま た だ お
豊島 忠夫

再任

社外

独立



略歴、当社における地位及び担当

1979年 3月	プライスウォーターハウス会計事務所入所
1987年 9月	監査法人朝日新和会計社（現・有限責任あずさ監査法人）入社
1987年10月	公認会計士登録
2004年 6月	あずさ監査法人（現・有限責任あずさ監査法人）代表社員
2010年 7月	有限責任あずさ監査法人パートナー
2014年 5月	キャリアリンク株式会社社外監査役
2015年 5月	同社常勤社外監査役
2016年 3月	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員
2017年 6月	当社社外監査役
2018年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

生年月日	1955年4月23日
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任期間（本総会終結時）	6年 監査役在任期間1年
取締役会出席状況	100%（16回/16回）
監査等委員会出席状況	100%（21回/21回）

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である社外取締役として、取締役の職務執行に対する監視・監査の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

候補者番号

3

しんじ はじめ
進士 肇

再任

社外

独立



略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月 弁護士登録
伊藤・松田法律事務所（現・シティユーワ法律事務所）入所
1996年 4月 東海大学講師
2001年 1月 伊藤・松田法律事務所（現・シティユーワ法律事務所）パートナー
2004年 1月 篠崎・進士法律事務所入所
2007年11月 新司法試験審査委員
2008年 1月 篠崎・進士法律事務所パートナー
2010年 5月 かなえキャピタル株式会社社外取締役
2012年 6月 FXプライム株式会社（現・GMOコイン株式会社）社外取締役
2013年 4月 最高裁判所司法研修所教官
2019年 7月 株式会社ビスカス社外監査役（現任）
2020年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
東京むさし農業協同組合（JA東京むさし）員外監事（現任）
2023年 1月 篠崎・進士法律事務所所長（現任）
2023年 4月 東京大学法科大学院非常勤講師（現任）

生年月日	1964年2月16日
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任期間（本総会終結時）	4年
取締役会出席状況	100%（16回/16回）
監査等委員会出席状況	95.2%（20回/21回）

重要な兼職の状況

篠崎・進士法律事務所所長
株式会社ビスカス社外監査役
東京むさし農業協同組合（JA東京むさし）員外監事
東京大学法科大学院非常勤講師

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有するとともに、法律分野に関する公職を歴任するなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、取締役の職務執行に対する監視・監査の観点から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩本信之氏、豊島忠夫氏及び進士肇氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、岩本信之氏、豊島忠夫氏及び進士肇氏との間で責任限度額を10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は、各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
5. 当社は、岩本信之氏、豊島忠夫氏及び進士肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合、当社は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
岩本信之氏は、過去に当社グループの取引先である大和証券株式会社の代表取締役副社長を務めておりましたが、2016年3月に同社を退職しております。また、同社と当社グループの年間取引額は、過去3事業年度における当社の連結売上高及び同社の営業収益それぞれの0.1%未満と僅少であることから、東京証券取引所の独立性基準に照らしても、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

[ご参考]

本定時株主総会終結後の取締役のスキルマトリックス

氏名	当社における地位 (予定も含む)	性別	企業経営・ グローバル経営	メディア エンタテインメント	IT・ テクノロジー	法務・ リスクマネジメント	財務・会計	組織・ 人材開発
桐生 隆司	代表取締役社長	男性	●	●			●	●
北瀬 佳範	取締役	男性	●	●				●
三宅 有	取締役	男性	●	●				●
小川 正人	社外取締役	男性	●			●		●
岡本 美津子	社外取締役	女性		●				●
Abdullah Aldawood	社外取締役	男性	●	●	●		●	
高野 直人	社外取締役	男性	●				●	●
我妻 三佳	社外取締役	女性			●	●		●
Tracy Fullerton	社外取締役	女性	●	●	●			●
岩本 信之	社外取締役 (常勤監査等委員)	男性	●				●	●
豊島 忠夫	社外取締役 (監査等委員)	男性				●	●	
進士 肇	社外取締役 (監査等委員)	男性				●	●	

第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

しのはら
篠原
さとし
聡
再任



生年月日	1967年7月13日
所有する当社の株式の数※	549株

略歴、当社における地位及び担当

2016年3月 株式会社スクウェア・エニックス法務・知的財産部ジェネラル・マネージャー
2020年4月 当社法務・知的財産部（現・グループ法務・知的財産部）部長
株式会社スクウェア・エニックス執行役員
2022年7月 当社グループ内部監査室室長（現任）
株式会社スクウェア・エニックス内部監査室ジェネラル・マネージャー（現任）

重要な兼職の状況

株式会社スクウェア・エニックス内部監査室ジェネラル・マネージャー

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

企業法務及び内部監査分野における豊富な知識と経験を有しており、欠員により監査等委員である取締役に就任することとなった場合、取締役の職務執行に対する監視・監査の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

※所有する当社の株式の数には、2024年3月31日現在の当社従業員持株会における持分を含んでおります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。候補者の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

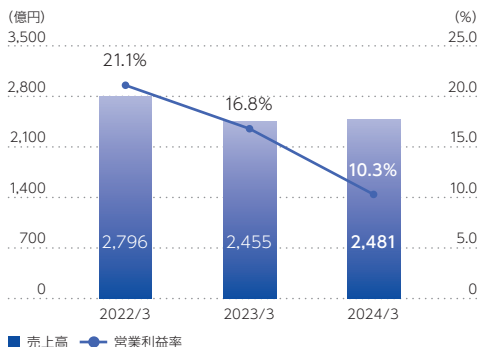
(1) 当連結会計年度の事業の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライツ・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

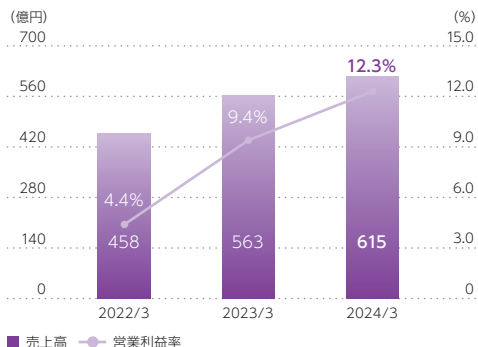
当連結会計年度の業績は、売上高は356,344百万円（前期比3.8%増）、営業利益は32,558百万円（前期比26.6%減）となりました。為替相場が前期末と比較して円安となり為替差益が9,304百万円発生したことなどにより、経常利益は41,541百万円（前期比24.1%減）となりました。また、HDゲームタイトルにおけるマルチプラットフォーム開発及び内製開発力強化等を企図した開発方針の見直しを行い、個々のプロジェクトについて開発継続可否を検討した結果、新たな開発方針に合わないデジタルエンタテインメント事業の一部の主要コンテンツ開発を中止したことに伴いコンテンツ等廃棄損22,087百万円を特別損失として計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は14,912百万円（前期比69.7%減）となりました。

当連結会計年度の報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

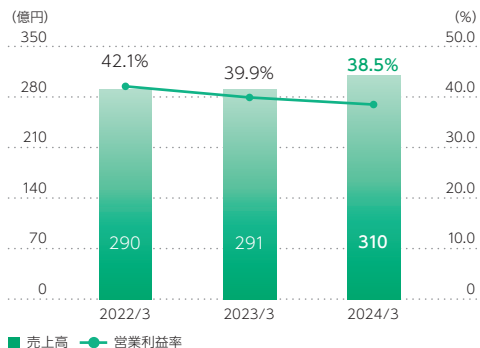
デジタルエンタテインメント事業



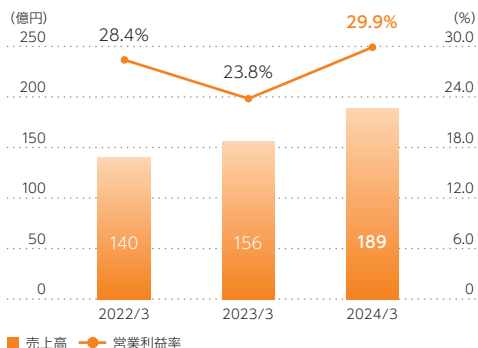
アミューズメント事業



出版事業



ライツ・プロパティ等事業



(2) 部門（事業）別の状況

◆ デジタルエンタテインメント事業

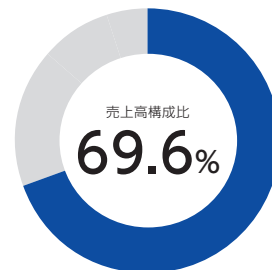
ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機（携帯ゲーム機含む）、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しております。

当連結会計年度は、HD（High-Definition）ゲームにおいて、「FINAL FANTASY XVI」、「ファイナルファンタジー ピクセルリマスター」、「ドラゴンクエストモンスターズ3 魔族の王子とエルフの旅」、「FINAL FANTASY VII REBIRTH」等を発売したことにより、前期比で増収となりました。一方で、開発費の償却負担や広告宣伝費の増加に加えて、コンテンツ評価損が前年比で増加したこと等により、営業損失が拡大しました。

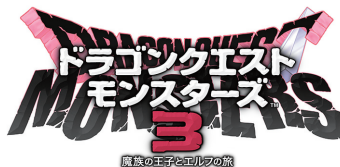
MMO（多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム）においては、前期比で減収減益となりました。

スマートデバイス・PCブラウザ等をプラットフォームとしたコンテンツにおいては、2023年6月に「ドラゴンクエスト チャンピオンズ」、同年9月に「FINAL FANTASY VII EVER CRISIS」のサービスを開始したものの、既存タイトルの弱含み等により、前期比で減収減益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は248,109百万円（前期比1.0%増）となり、営業利益は25,468百万円（前期比38.3%減）となりました。



© SQUARE ENIX
LOGO & IMAGE ILLUSTRATION: © YOSHITAKA AMANO



© ARMOR PROJECT/BIRD STUDIO/SQUARE ENIX



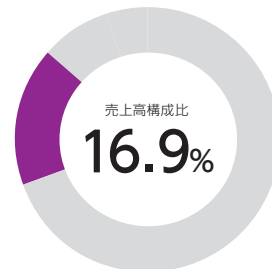
© SQUARE ENIX
CHARACTER DESIGN: TETSUYA NOMURA/ROBERTO FERRARI
LOGO ILLUSTRATION: © 1997 YOSHITAKA AMANO

◆ アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

当連結会計年度は、既存店売上高が前年を上回ったことにより、前期比で増収増益となりました。

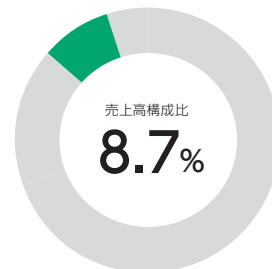
当事業における当連結会計年度の売上高は61,569百万円（前期比9.2%増）となり、営業利益は7,566百万円（前期比43.2%増）となりました。



◆ 出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。
当連結会計年度は、2023年10月よりTVアニメ放送を開始した「薬屋のひとりごと」の大ヒット等により、紙媒体及びデジタル販売が前年を上回り、前期比で増収増益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は31,089百万円（前期比6.6%増）となり、営業利益は11,984百万円（前期比2.9%増）となりました。



© SQUARE ENIX



©2024 Natsu Hyuuga/Imagica Infos Co.,Ltd.
©Nekokurage/SQUARE ENIX
©Itsuki Nanao/SQUARE ENIX



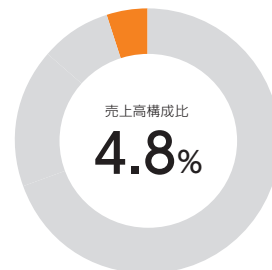
©Shinichi Fukuda/SQUARE ENIX

◆ ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当連結会計年度は、有力IPにかかる新規キャラクターグッズの販売が好調だったこと等によって、前期比で増収増益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は18,924百万円（前期比20.8%増）となり、営業利益は5,658百万円（前期比52.0%増）となりました。



ファイナルファンタジーVII リメイク PLAY ARTS改
クラウド・ストライフ - ドレスVer.-

© 1997, 2020 SQUARE ENIX CO., LTD. All Rights Reserved.
CHARACTER DESIGN:TETSUYA NOMURA/ROBERTO FERRARI



ファイナルファンタジーVII リメイク スタティックアーツ
ティファ・ロックハート 異国風ドレスver.

© 1997, 2020 SQUARE ENIX CO., LTD. All Rights Reserved.
CHARACTER DESIGN:TETSUYA NOMURA/ROBERTO FERRARI



ファイナルファンタジーXVI コレクターズエディション

© SQUARE ENIX
LOGO & IMAGE ILLUSTRATION:© YOSHITAKA AMANO

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、12,763百万円であり、主なものは、渋谷オフィス開設に伴う設備投資、アミューズメント事業に係る業務用ゲーム機器への投資、並びにデジタルエンタテインメント事業に係る開発機材及びデータセンターのネットワーク機器の購入によるものであります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 重要な組織再編等

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第41期 2020年度	第42期 2021年度	第43期 2022年度	第44期 2023年度
売上高 (百万円)	332,532	365,275	343,267	356,344
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,942	51,013	49,264	14,912
1株当たり当期純利益 (円)	225.75	426.82	411.62	124.37
総資産 (百万円)	336,144	380,902	399,634	410,876
純資産 (百万円)	243,278	284,429	317,266	317,129

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社スクウェア・エニックス	1,500百万円	100.0%	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	1米ドル	100.0% (100.0%)	米州における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理
SQUARE ENIX, INC.	10百万米ドル	100.0% (100.0%)	米州市場におけるデジタルエンタテインメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業
SQUARE ENIX LTD.	145百万英ポンド	100.0%	欧州等における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理、並びに欧州その他市場におけるデジタルエンタテインメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	12百万米ドル	100.0%	中国市場におけるデジタルエンタテインメント事業
株式会社タイトー	50百万円	100.0%	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業及びライセンス・プロパティ等事業

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社スクウェア・エニックス
特定完全子会社の住所	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	65,043百万円
当社の総資産額	163,867百万円

(8) 対処すべき課題

当社グループは、今般、新中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）として、「Square Enix Reboots and Awakens～さらなる成長に向けた再起動の3年間～」を策定いたしました。

前中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の期間において、海外3スタジオ及び一部IP売却によるポートフォリオ整理、収益基盤としてのMMO事業拡大、出版事業における安定的成長フェーズへの移行、アミューズメント事業のV字回復実現、ライセンス・プロパティ等事業の継続的成長といった成果があった一方、HDゲーム事業の低収益性、スマートデバイス・PCブラウザ等事業の成長減速、会社全体としてのポートフォリオ管理が不十分であること、及び一部の経営管理基盤が未整備であること等、大きな課題も浮き彫りになりました。

これらの課題を解決し、確かな面白さをもつバラエティ豊かなコンテンツを世界中にお届けする存在へと進化すべく、新中期経営計画の3か年を「さらなる成長に向けた再起動の3年間」と位置づけ、下記の4つの戦略を実行していく所存です。

- ① デジタルエンタテインメント事業の開発体制最適化による生産性向上
- ② コンタクトポイント（顧客接点）強化による収益獲得機会の多様化
- ③ 経営基盤の更なる安定化に向けた各種施策の導入
- ④ 成長投資と株主還元のバランスを勘案したキャピタル・アロケーション

* 新中期経営計画の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております。

(9) 主要な事業セグメント（2024年3月31日現在）

デジタルエンタテインメント事業	コンピュータゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売、販売許諾、運営等
アミューズメント事業	アミューズメント施設運営、アミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発、製造、販売、レンタル等
出版事業	コミック単行本、ゲーム関連書籍及び定期刊行誌等の出版、許諾等
ライセンス・プロパティ等事業	二次的著作物の企画、制作、販売、ライセンス許諾等

(10) 主要拠点等 (2024年3月31日現在)

統括・管理会社	当社 (東京都新宿区) SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. (米国) SQUARE ENIX LTD. (英国)
開発拠点	株式会社スクウェア・エニックス (東京都新宿区) 株式会社タイトー (東京都新宿区) 株式会社スクウェア・エニックス・AI&アーツ・アルケミー (東京都新宿区) SQUARE ENIX, INC. (米国) SQUARE ENIX LTD. (英国) SQUARE ENIX (China) CO., LTD. (中国) SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED (インド)
営業拠点	株式会社スクウェア・エニックス (東京都新宿区) 株式会社タイトー (東京都新宿区) SQUARE ENIX, INC. (米国) SQUARE ENIX LTD. (英国) SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED (インド)

(11) 企業集団の従業員の状況 (2024年3月31日現在)

事業	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
デジタルエンタテインメント事業	3,527	△87
アミューズメント事業	456	+46
出版事業	207	+14
ライセンス・プロパティ等事業	70	+1
全社	510	+84
合計	4,770	+58

(12) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 440,000,000株
- ② 発行済株式の総数 122,531,596株
- ③ 株主数 25,947名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
福嶋康博	23,626	19.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,231	13.53
株式会社福嶋企画	6,763	5.63
JP MORGAN CHASE BANK 380752	6,448	5.37
JP MORGAN CHASE BANK 380815	5,361	4.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,326	4.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,176	1.81
JPモルガン証券株式会社	2,165	1.80
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,793	1.49
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,621	1.35

- (注)1. 当社は、自己株式2,570,719株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式 (2,570,719株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	16,687株	3名
社外取締役 (監査等委員を除く)	1,254株	3名

- (注)1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (2) ③ 取締役の報酬等の総額」に記載しております。
 2. 監査等委員である取締役は交付対象外であります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	桐 生 隆 司	執行役員 グループ経営企画、財務戦略、投資・事業開発、広報担当 株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長 株式会社タイトー取締役 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.（当社グループ米州持株会社）取締役社長 SQUARE ENIX LTD.（当社グループ欧州等事業持株会社）取締役 SQUARE ENIX (China) CO., LTD.（当社グループ中国事業会社） 董事長
取 締 役	北 瀬 佳 範	株式会社スクウェア・エニックス取締役
取 締 役	三 宅 有	株式会社スクウェア・エニックス取締役
取 締 役	小 川 正 人	一般社団法人ONSEN・ガストロノミー・ツーリズム推進機構理事長 東京ホテル・観光&ホスピタリティ専門学校 校長
取 締 役	岡 本 美 津 子	Eテレ「2355」「0655」制作統括 東京藝術大学副学長（デジタル推進担当）
取 締 役	A b d u l l a h A l d a w o o d	Al-Raedah Finance Company, Founder and Chairman Saudi Entertainment Ventures Company, Executive Chairman Hotel Management Company, Board Member Seera Holding Group, Managing Director and Board of Directors Qiddiya Investments, Managing Director
取 締 役	高 野 直 人	一般社団法人日光カンツリー倶楽部理事
取 締 役 （常勤監査等委員）	岩 本 信 之	株式会社スクウェア・エニックス監査役
取 締 役 （監査等委員）	豊 島 忠 夫	
取 締 役 （監査等委員）	進 士 肇	篠崎・進士法律事務所 所長 株式会社ビスカス社外監査役 東京むさし農業協同組合（JA東京むさし）員外監事 東京大学法科大学院非常勤講師

- (注)1. 取締役小川正人氏、岡本美津子氏、Abdullah Aldawood氏及び高野直人氏並びに監査等委員である取締役岩本信之氏、豊島忠夫氏及び進士肇氏は、社外取締役であります。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員である取締役岩本信之氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な会議への出席、日常的な情報収集、会計監査人及び内部監査部門との連携によって得られた情報を他の監査等委員と共有することにより、監査等委員会の監査の実効性を高めるためであります。
3. 監査等委員である取締役豊島忠夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

取締役松田洋祐氏、山村幸広氏及び西浦裕二氏は、2023年6月23日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

③ 取締役の報酬等の総額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、当社の役員報酬制度の基本方針と決定プロセスを、以下のとおり決議しております。

当社は、役員報酬制度の客観性と透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外取締役、委員長を独立社外取締役とする報酬・指名委員会を任意で設置し、役員報酬制度の基本方針は、同委員会に諮問したうえ取締役会において決定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容は、取締役会の委任に基づき役員報酬制度の基本方針に従い同委員会において決定する。

〈役員報酬制度の基本方針〉

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

- ・業務執行取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）、業績連動報酬（金銭）及び譲渡制限付株式報酬から構成し、その割合は、代表取締役社長については、概ね10：9（基準報酬額であり、業績により変動）：10、その他の業務執行取締役については、業績・担当業務における成果等により個別に設定する。なお、子会社の取締役等を兼務する者は、当該子会社から報酬等を受け取る場合がある。
- ・非業務執行取締役及び社外取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）及び譲渡制限付株式報酬から構成し、その割合は、概ね4：1とする。
- ・固定報酬（金銭）に関しては、職責、過去の支給実績、これまでの会社業績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定し、毎月支給する。
- ・業績連動報酬（金銭）に関して、代表取締役社長については、規模と収益性のバランスの取れた成長を目指すため、連結売上高及び連結営業利益を指標としてその額を算定し、具体的には、報酬・指名委員会で定めた基準額からの増減割合に応じて予め定めた倍率（ただし、最大400%から最低0%まで）を基準報酬額（90百万円）に乗じて算定し、それに対して、報酬・指名委員会で定めた競合企業群における相対的な成長度合いに応じて予め定めた係数（ただし、最大1.5から最低0.5まで）を乗じて決定する。なお、支給時期は、年1回、各事業年度の業績確定後とする。
- ・譲渡制限付株式報酬に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、持続的成長の実現と企業価値の

向上に取り組む長期的インセンティブを付与すること及び株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、株価の下落局面においても株価向上へのインセンティブを与え続けることができることや取締役に対する退職慰労金を廃止して株式報酬に振り替えた経緯から、これに沿った内容のものを採用している。その報酬額は、金銭報酬とのバランスを考慮し、都度、報酬・指名委員会において決定する。なお、付与時期は、年1回、第2四半期中とする。

2. 監査等委員である取締役の報酬等

- ・ 監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の経営に対する独立性に鑑み、固定報酬（金銭）のみとする。
- ・ 固定報酬（金銭）に関しては、職責、過去の支給実績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定し、毎月支給する。

〈取締役報酬の決定プロセス〉

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容は、取締役会が決定した基本方針に基づき、報酬・指名委員会において決定する。
2. 監査等委員である取締役の個別報酬額及びその内容は、取締役会が決定した基本方針を参照しつつ、監査等委員である取締役の協議により決定する。
3. 個別の報酬額及びその内容に関しては、株主総会で承認された報酬枠内において、毎年の業績、各取締役の職責・業績への貢献度、過去の支給実績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	505 (51)	239 (42)	136 (—)	129 (9)	9 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	48 (48)	48 (48)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 （うち社外取締役）	553 (99)	287 (90)	136 (—)	129 (9)	12 (8)

- (注)1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は、2022年6月23日開催の第42回定時株主総会において年額1,200百万円以内（うち社外取締役分は年額96百万円以内）、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式としての報酬等の限度額は、2022年6月23日開催の第42回定時株主総会において年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額64百万円以内）と決議いただいております。なお、第42回定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役は6名）であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、第38回定時株主総会終結時の監査等委員である取締役は3名であります。
3. 上記には、2023年6月23日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役3名を含んでおります。
4. 当社は、2008年6月21日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。これに基づき、上記報酬等の額のほか、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役1名に対して7百万円の役員退職慰労金を支給しております。
5. 業績連動報酬に係る業績指標、当該指標を選択した理由及び算定方法は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。なお、代表取締役社長の業績連動報酬について、報酬・指名委員会で定めた基準額は、連結売上高300,000百万円、連結営業利益40,000百万円、当事業年度の連結売上高は356,344百万円、連結営業利益は32,558百万円であり、これらから求めた倍率を基準報酬額に乗じて算定し、それに対して、競合企業群における相対的な成長度合いに応じた係数に乗じて、業績連動報酬の額を算定しております。
6. 取締役会は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおり、役員報酬制度の客観性と透明性を確保するため、報酬・指名委員会に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容の決定を委任しております。なお、報酬・指名委員会は、取締役会の定めた基本方針に基づき個別報酬額及びその内容を決定しており、取締役会としては、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容について、取締役会が定めた役員報酬制度の基本方針に沿うものであると判断しております。また、同委員会の構成員は、取締役会にて以下のとおり選任されております。
- ・委員長：小川 正人（社外取締役）
 - ・委員：桐生 隆司（代表取締役社長）
 - ・委員：岡本 美津子（社外取締役）
 - ・委員：高野 直人（社外取締役）
 - ・委員：岩本 信之（社外取締役（常勤監査等委員））

④ 社外役員に関する事項（2024年3月31日現在）

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役小川正人氏は、一般社団法人ONSEN・ガストロノミー・ツーリズム推進機構の理事長及び東京ホテル・観光&ホスピタリティ専門学校の学校長を兼務しております。当社とこれら法人等との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役岡本美津子氏は、東京藝術大学の副学長及びEテレにおけるコンテンツの制作統括を兼務しております。当社とこれら法人等との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役Abdullah Aldawood氏は、Al-Raedah Finance CompanyのFounder and Chairman、Saudi Entertainment Ventures CompanyのExecutive Chairman、Hotel Management CompanyのBoard Member、Seera Holding GroupのManaging Director and Board of Directors及びQiddiya InvestmentsのManaging Directorを兼務しております。当社とこれら法人等との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役高野直人氏は、一般社団法人日光カンツリー倶楽部の理事を兼務しております。当社と同法人との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査等委員である取締役岩本信之氏は、当社子会社である株式会社スクウェア・エニックスの監査役を兼務しております。
- ・監査等委員である取締役進士肇氏は、篠崎・進士法律事務所の所長、株式会社ビスカスの社外監査役、東京むさし農業協同組合（JA東京むさし）の員外監事及び東京大学法科大学院の非常勤講師を兼務しております。当社とこれら法人等との間には重要な取引関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 小川正人	16回/16回	100.0%	—	—
取締役 岡本美津子	16回/16回	100.0%	—	—
取締役 Abdullah Aldawood	15回/16回	93.7%	—	—
取締役 高野直人	16回/16回	100.0%	—	—
取締役 (常勤監査等委員) 岩本信之	16回/16回	100.0%	21回/21回	100.0%
取締役 (監査等委員) 豊島忠夫	16回/16回	100.0%	21回/21回	100.0%
取締役 (監査等委員) 進士肇	16回/16回	100.0%	20回/21回	95.2%

- ・取締役会における発言状況
各氏は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、独立の立場から当社グループの持続的な成長、中長期的な企業価値の向上及び企業統治体制の一層の充実のための発言を行っております。
 - ・監査等委員会における発言状況
各氏は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、取締役の職務の執行及び会計監査人の監査について発言を行っております。
 - ・社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
各氏は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、それぞれ取締役会、監査等委員会又は報酬・指名委員会への出席等を通じ、取締役の職務執行に対する監督・牽制又は監視・監査機能を担っております。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各氏とも10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。
- ⑥ 役員等賠償責任保険の内容の概要
当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております（ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は除く。）。
当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社における取締役及び従業員等であります。
なお、保険料は全額当社が負担しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく報酬 (百万円)
当社	56	1
連結子会社	80	—
合計	136	1

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の評価及び会計監査人の監査の遂行状況の相当性の検証を行い、会計監査人から当事業年度の監査計画の説明を受け、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

3. 当社の重要な海外（北米及び欧州）子会社は、EYグループの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である英文財務諸表作成に関する指導助言業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

なお、2024年4月30日開催の取締役会において、一部改定の決議をしており、改定後の内容を記載しております。

(業務の適正を確保するための体制)

① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、当社及び当社子会社（以下「子会社」といい、当社と併せて「当社グループ」という。）のパーパスを実現するため、法令、定款、社会規範、企業倫理等の遵守に関する基本方針として「行動規範」を策定し、当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- ・当社及び主要な子会社は、法令遵守及びリスク管理の取り組みを統括する内部統制委員会を設置する。当社の内部統制

委員会は、当社グループにおける法令遵守及びリスク管理を横断的に統括する。

- ・当社及び主要な子会社は、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、法務部門等と連携して内部監査を実施する。
 - ・当社及び主要な子会社は、内部通報制度を整備し、不正行為等の早期発見、通報及び未然防止を図る。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、文書管理に関する規程、営業秘密管理に関する規程及び情報システムに関する規程を制定し、取締役会等の議事録、稟議書その他職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）の適切な保存及び管理を図る。
 - ・取締役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、危機管理に関する規程を制定し、当社グループにおける危機発生の予防に重点を置いたリスク管理の徹底を図るとともに、万一危機事態が発生した場合における情報の伝達方法及び危機事態に対処する推進体制を明確化する。
 - ・当社の内部監査部門は、当社及び主要な子会社におけるリスク管理の実施状況を監査し、監査結果を当社の内部統制委員会に報告する。
- ④ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、経営と執行の分離を明確にするため、「取締役会規程」及びその他の社内規程に定める基準のもと、業務執行を代表取締役を集約する。これにより、適正な経営判断と効率的な業務執行の両立を図る。
 - ・当社の取締役会は、当社の経営及び子会社に対する管理監督機能に専念することとし、子会社の経営効率化・迅速化の観点から、子会社の取締役に対し、その業務執行の意思決定に係る権限を一定範囲で委譲する。委譲する意思決定権限は、「取締役会規程」及びその他の社内規程において明確に定める。
 - ・当社は、情報システム全般を統制する情報システム運営委員会を設置する。また、当社グループにおける情報システムの管理及び運営方法を明確に定めた情報システムに関する規程を制定し、情報システムを活用した職務執行の効率化を図る。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社管理に関する規程を制定し、子会社に対し、当該会社の当社グループにおける重要性及び会社規模に応じた適正な管理・監督を行う。
 - ・当社は、当該規程に基づき、子会社の経営状況その他の重要な情報について報告を求めるとともに、主要な子会社においては、月次及び随時の報告会を開催するなどの方法により、子会社の経営状況を適時把握し、必要な措置を適時的確に行うことを可能とする。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・当社は、内部監査部門に所属する者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人とする。
- ⑦ 前号の使用人の当社の監査等委員でない取締役からの独立性及び当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会の職務を補助するに際しては、内部監査部門に所属する者は、監査等委員会の指揮命令のみに従う。
 - ・ 内部監査部門の長の任命・異動・懲戒等の人事権に関する事項の決定については、監査等委員会の同意を要する。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、遅滞なく監査等委員会に報告する。また、当社グループに著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社の内部監査部門は、当社及び主要な子会社における監査結果について適時、監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社は、常勤監査等委員、内部監査部門又は外部の法律事務所のいずれかを通報窓口とする内部通報制度を整備し、当社グループの役員及び使用人から直接常勤監査等委員へ通報する機会を確保する。内部通報の内容は、適時に監査等委員会に報告される。
 - ・ 当社は、上記内部通報を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わない。
- ⑨ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、常勤監査等委員が、取締役会のほか、重要な会議へ出席することを通じて、取締役及び使用人と定期的に意見交換を行う機会を確保する。
 - ・ 当社は、監査等委員が、重要な会議の議事録、契約書、稟議書及び会計情報等を随時閲覧できる体制を整備する。
 - ・ 当社は、監査等委員が、監査等委員会の職務の執行に関し、費用の前払、償還等、当社へ負担の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を負担する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 内部統制システム全般
- ・ 内部統制委員会を開催し、当社グループの財務報告に係る内部統制の運用状況、内部通報制度の運用実績等に関する報告がなされました。これにより、内部統制システム全般の整備・運用状況が適正であることを確認しております。
 - ・ 情報システム運営委員会を開催し、財務報告に係る内部統制（IT統制）の監査結果が報告され、有効に機能していることを確認しております。
- ② コーポレート・ガバナンスの徹底
- ・ 東京証券取引所制定の「コーポレートガバナンス・コード」に引き続き対応しております。取締役会の実効性について、より明確な評価を図るため、取締役に対し、アンケート調査を実施し、「実効性あり。」との評価を得ております。
- ③ コンプライアンス
- ・ 当社グループの役員及び使用人のコンプライアンス意識の一層の向上を図るため、階層別研修及びインサイダー取引規制等の分野別研修を継続的に実施しております。また、時間外労働の上限規制に則した当社グループの対応方針を全社員に周知するとともに、勤務実績の把握並びに経営幹部及び管理監督者向けの実績情報共有を継続することにより、適法・適切な労働時間管理に努めております。
- ④ リスク管理体制

- ・危機管理に関する規程に定める緊急時の対応に備え、情報伝達・意思決定手続を整備・運用しております。また、危機事態に対する意識啓発及び課題抽出を目的として、災害が発生したことを想定した安否確認訓練及び防災訓練を実施しております。
- ⑤ グループ会社管理
- ・関係会社管理に関する規程に基づき、主要なグループ会社の経営状況等を把握するため月次報告会を開催するとともに、非常勤役員を派遣するなどグループ会社の経営状況等を常時監督しております。これにより、グループ会社の適正な管理・監督を推進しております。
- ⑥ 監査等委員会の職務執行
- ・内部監査部門に所属する者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人としており、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令のみに従うものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を担保しております。
 - ・当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会に出席することにより、業務の執行状況を報告しております。また、当社グループに著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、常勤監査等委員を通報窓口とする内部通報制度を利用して、直接監査等委員会へ通報する機会が確保されております。
 - ・会計監査人及び内部監査部門は、定期的に監査等委員会に出席して各々の監査の実施状況を報告するとともに、適宜、常勤監査等委員と意見交換を行うことにより、監査等委員会の監査の実効性を高めております。
 - ・常勤監査等委員が、内部統制委員会等の取締役会以外の重要な会議に出席するほか、重要な会議の議事録、契約書、稟議書及び会計情報等を閲覧することによって得られた情報を他の監査等委員と共有することにより、取締役及び使用人による職務執行の状況に関する監査の実効性を確保しております。
 - ・監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行うことはなく、監査等委員会の職務の執行に必要な費用に関しては、実際に生じた費用を当社が負担しております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上と株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。配当額につきましては、連結配当性向30%を基本方針としつつ、成長投資と株主還元のバランスを勘案して決定しております。

また、新中期経営計画において、これまでの当社のキャピタル・アロケーションのあり方を見直し、戦略的な投資機会や財務状況、株価状況等を勘案した上で、機動的な自己株式取得を可能とする取得枠200億円（2024年5月14日から2025年5月13日まで）を設定いたしました。さらに、1株当たり配当額における内訳（中間配当及び期末配当）についても見直しを実施いたしました。

[ご参考]

当期の剰余金の配当について

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、当期の期末配当金として1株当たり28円をお支払いすることを決議いたしました。

これにより、当期年間配当金は、2023年12月に実施した中間配当金10円と合わせ、1株当たり38円となります。

つきましては、2024年6月3日を支払開始日として、上記期末配当金をお支払いいたしますので、配当金額収証により、払渡期間（2024年6月3日から同年7月31日まで）内にお受け取りください。

なお、配当金の送金方法をご指定の方には別途送金の手続をいたしました。

(注) 本事業報告中における金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	339,219
現金及び預金	225,901
受取手形及び売掛金	44,683
商品及び製品	4,684
原材料及び貯蔵品	1,033
コンテンツ制作勘定	48,577
その他	14,561
貸倒引当金	△221
固定資産	71,656
有形固定資産	23,075
建物及び構築物	4,462
工具、器具及び備品	6,099
アミューズメント機器	2,166
土地	3,782
建設仮勘定	4,695
その他	1,869
無形固定資産	5,881
投資その他の資産	42,698
投資有価証券	4,731
差入保証金	13,168
退職給付に係る資産	1,573
繰延税金資産	18,687
その他	4,568
貸倒引当金	△30
資産合計	410,876

科目	金額
負債の部	
流動負債	81,559
支払手形及び買掛金	24,384
未払法人税等	6,978
賞与引当金	5,345
返金負債	4,410
資産除去債務	9
その他	40,431
固定負債	12,187
退職給付に係る負債	4,311
繰延税金負債	1
資産除去債務	4,902
事務所退去費用引当金	883
その他	2,089
負債合計	93,747
純資産の部	
株主資本	325,272
資本金	24,039
資本剰余金	54,368
利益剰余金	254,741
自己株式	△7,876
その他の包括利益累計額	△8,776
その他有価証券評価差額金	△305
為替換算調整勘定	△9,038
退職給付に係る調整累計額	566
新株予約権	378
非支配株主持分	255
純資産合計	317,129
負債・純資産合計	410,876

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		356,344
売上原価		188,975
売上総利益		167,369
販売費及び一般管理費		134,810
営業利益		32,558
営業外収益		
受取利息	1,550	
受取配当金	0	
為替差益	9,304	
受取賃貸料	47	
暗号資産売却益	341	
雑収入	487	11,731
営業外費用		
支払利息	187	
支払手数料	452	
移転関連費用	1,017	
事務所退去費用引当金繰入額	883	
雑損失	208	2,748
経常利益		41,541
特別利益		
投資有価証券売却益	8	
新株予約権戻入益	8	16
特別損失		
固定資産売却損	47	
固定資産除却損	110	
減損損失	5	
投資有価証券評価損	150	
関係会社株式評価損	1,216	
コンテンツ等廃棄損	22,087	
その他	5	23,622
税金等調整前当期純利益		17,935
法人税、住民税及び事業税	10,597	
法人税等調整額	△7,595	3,001
当期純利益		14,933
非支配株主に帰属する当期純利益		21
親会社株主に帰属する当期純利益		14,912

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	24,039	54,142	255,151	△8,587	324,745
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△14,848		△14,848
親会社株主に帰属する当期純利益			14,912		14,912
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		226		714	940
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う変動			△473		△473
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	226	△409	710	526
当連結会計年度末残高	24,039	54,368	254,741	△7,876	325,272

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	2	△8,765	308	△8,454	752	222	317,266
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△14,848
親会社株主に帰属する当期純利益							14,912
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							940
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う変動							△473
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△307	△272	258	△321	△374	32	△663
当連結会計年度変動額合計	△307	△272	258	△321	△374	32	△136
当連結会計年度末残高	△305	△9,038	566	△8,776	378	255	317,129

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	84,525
現金及び預金	78,803
営業未収入金	2,495
未収入金	2,667
その他	557
固定資産	79,342
有形固定資産	36
建物	36
工具、器具及び備品	0
無形固定資産	2
投資その他の資産	79,303
投資有価証券	3,997
関係会社株式	65,885
繰延税金資産	2,858
差入保証金	6,560
資産合計	163,867

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,710
未払金	1,082
未払法人税等	442
賞与引当金	34
その他	1,151
固定負債	8,999
長期預り金	2,698
退職給付引当金	49
資産除去債務	159
事業損失引当金	6,066
その他	25
負債合計	11,710
純資産の部	
株主資本	152,084
資本金	24,039
資本剰余金	54,368
資本準備金	53,274
その他資本剰余金	1,093
利益剰余金	81,552
利益準備金	885
その他利益剰余金	80,667
別途積立金	9,522
繰越利益剰余金	71,145
自己株式	△7,876
評価・換算差額等	△305
その他有価証券評価差額金	△305
新株予約権	378
純資産合計	152,157
負債・純資産合計	163,867

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		38,059
営業費用		2,528
営業利益		35,530
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	0	
受取賃貸料	156	
為替差益	156	
有価証券運用益	206	
雑収入	14	534
営業外費用		
支払手数料	452	
事業損失引当金繰入額	565	
寄付金	50	
雑損失	59	1,127
経常利益		34,938
特別利益		
新株予約権戻入益	8	8
特別損失		
固定資産売却損	0	
関係会社株式評価損	1,216	1,216
税引前当期純利益		33,729
法人税、住民税及び事業税		1,893
法人税等調整額		213
当期純利益		31,623

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	24,039	53,274	867	54,142	885	9,522	54,371	64,778	△8,587	134,373
当期変動額										
剰余金の配当							△14,848	△14,848		△14,848
当期純利益							31,623	31,623		31,623
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			226	226					714	940
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	226	226	-	-	16,774	16,774	710	17,711
当期末残高	24,039	53,274	1,093	54,368	885	9,522	71,145	81,552	△7,876	152,084

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	95	95	752	135,220
当期変動額				
剰余金の配当				△14,848
当期純利益				31,623
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				940
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△400	△400	△374	△774
当期変動額合計	△400	△400	△374	16,936
当期末残高	△305	△305	378	152,157

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉 持 太 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉 持 太 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
監査等委員会

常勤監査等委員 岩 本 信 之

監 査 等 委 員 豊 島 忠 夫

監 査 等 委 員 進 士 肇

(注) 監査等委員岩本信之、豊島忠夫及び進士肇は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会資料の電子提供について

2022年9月1日に施行された改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が導入されました。

当社では、株主総会資料の郵送は、2024年3月31日までに書面交付請求をいただいた議決権を有する株主様に限らせていただいております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

次回以降の株主総会で郵送による株主総会資料の送付をご希望される株主様は、お取引の証券会社又は三菱UFJ信託銀行株式会社（電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505：通話料無料／受付時間 土・日・祝日等を除く平日午前9時～午後5時）にお申し出ください。

株主総会会場ご案内図

ハイアット リージェンシー 東京 B1F「センチュリールーム」

住所：東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 TEL：03-3348-1234



- 都営地下鉄大江戸線
都庁前駅より徒歩3分（A7出口）
- JR・小田急線・京王線
新宿駅 西口より徒歩12分
（地下通路を都庁方面に直進）
（新宿駅西口からの無料シャトルバスの運行サービスは終了しております。）
- 東京メトロ丸ノ内線
西新宿駅より徒歩7分

株主様へのお知らせ

- ・株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- ・株主総会終了後、株主様との対話の場としての「IRカンファレンス」の開催はございません。
- ・株主総会の開催場所や開催時間は、状況に応じてやむを得ず変更する場合がございます。ご来場の際は、当社ウェブサイトで最新情報をご確認ください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。